

低学年軟式野球交流大会

競技運営上の細則

取り決め事項

- 1 単位団1チームとする。（但し、市町村で合同チームを編成してよいが、登録人数が最低10名に満たない団は、同一市町村内で合同チームを編成できる。ただし、3年生のみの登録で選手不足の団が、合同チームを編成する場合は、片方の団に2年生以下の登録団員が合同チーム数以上いて、常時出場させられること。）
- 2 選手は、県スポーツ少年団に登録済の者とする。
- 3 チーム編成は、1年生から3年生までの男女学童とする。未就学児の登録は、安全確保が困難な為に不可とする。
- 4 野球を楽しませる組織にすること。

- 1 試合ボールは、軟式D号ボールを使用する。メンバー表は4部提出をする。
- 2 試合回数は、5回とするが5回に満たなくても40分を経過したときは、新しいイニングに入らない。1イニングの得点可能点数は5点までとし、規程の得点数に達した場合には、その時点で攻守交替とする。但し、ランナーが複数いてホームランが出た場合は、5点以上の得点を認める。延長戦は行わず、同点はOUTの少ないチームを勝ちとするが、同数の場合は抽選とする。
- 3 相手チームが棄権した場合は、5対0で勝ちとする。
- 4 服装は、特定しないが運動の出来るものを着用し、必ず着帽すること。
- 5 靴は、運動靴とする。
- 6 ヘルメット着用は、打者と走者で最低4つ用意する。
- 7 捕手（キャッチャー）は、マスクとキャッチャーヘルメットを着用する。また、その他の防具を着ける事が望ましい。（例：レガース、プロテクター、ファウルカップ等）
- 8 ビヨンドバット等の複合バットの使用は禁止する。（アルミバットや木製が望ましい）
- 9 盗塁は、認めない。なお、ランナーは、打者が打ったとき以外は離塁できない。
- 10 投げる人は、味方チームの大人が下手から投げてやること。
- 11 フェア・グラウンドの飛球（フライ）について
 - ・内野手が処理した場合は、捕球アウト、落球はセーフとする。
 - ・外野手が処理した場合は、捕球またはグラブに触れて落球してもアウトとする。
- 12 ファウル・グラウンドの飛球（フライ）は、捕球アウト、落球はファウルとする。
- 13 競技場は、各塁間21m、投手よりホームプレート間8.5mとする。
- 14 ベースは移動とする。
- 15 投手（ピッチャー）の守備位置は、ホームから2塁ベース線上の14m地点を中心に直径2.5mの円形を描いた範囲内とする。
- 16 一塁、二塁、三塁、本塁は、捕球または、グラブに触れて落球してもアウトとする。ただし、二塁、三塁、本塁でホースプレー以外は、タッチプレーとする。その場合、落球してもアウトとする。
- 17 打者は、2ストライクまでは、カウントを取るが、その後空振り以外は三振を取らず、四球はない。
- 18 審判は、両チームから2名ずつとする。
- 19 各チームは、必ず責任者と監督をおくこと。
- 20 打球が、投手（大人）に当たった場合は、ボールデットでノーカウントとする。
- 21 バンド（スクイズも含む）は禁止とする。
- 22 ランナーコーチ、投手は大人とする（大人もスポーツ保険や、傷害保険に加入すること。）
- 23 タッチアップは採用しないが、離塁をしていてボールが元の塁にかえた場合はホースアウト

- ト。但し、捕球しないで、ボールがグローブに触れてアウトの場合はボールデットとする。
- 24 外野ゾーンは50m曲線とする。該当チームから2名（大人）ずつ線審を置く。
- 25 ベンチの指示は監督、コーチとする。親は応援のみとする。
- 26 低学年の試合の為、勝利に固執せず、フェアプレーで試合を行うこと。

※必須事項

- ①会場には、駐車場の関係から乗り合わせで来ること。（**駐車場確保**）
- ②会場に到着した場合は、速やかに受付を行うこと。（**試合進行の妨げ**）
- ③会場係の指示には必ず従うこと。（**運営の妨げ**）
- ④会場内でのバッティング練習は、いかなる場所であっても全て禁止とする。（**安全確保**）
- ⑤会場内をむやみに動き回らないこと（**新型コロナウイルス感染症対応**）

◎その他の条件

- （1）群馬県スポーツ少年団軟式野球専門部会では、平成26年度から指導者研修事業を行い、研修会参加を義務化しており、研修会参加証明書を地区大会から所持してベンチ入りして下さい。
- （2）攻守を決める際、主将と同行する指導者は、研修会参加証明書を所持している者とし、大会本部の承認をえる。
- （3）平成26年度～28年度の3年をかけて指導者ライセンスの取得と、リフレッシュポイント制度を29年度より施行しています。
- （4）**ライセンスを取得していない指導者のベンチ入りは認めない。但し、急遽監督が交代になり指導者ライセンスのポイント不足の生じたチームは、2025年度上申書を提出した監督は優遇処置として認める。なお、当該年度に必ず研修会に参加しポイントを取得する事を確約する。不明な点がありましたら、支部代表責任者にお尋ね下さい。**
※2024年度より公認指導者資格が必須となっていますので注意してください。

◎遵守事項

要項並びに細則・必須事項に書かれた事項を、遵守出来ないチーム並びに、安全を確保出来ないチームは 棄権とし退場して貰います。